

エアゾール缶などの収集方法変更について

問 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線217)

6月1日から、エアゾール缶とスプレー缶の収集方法が変更になっています。

▶ **変更前** 中身を使い切り、穴を開け、空缶・空ビンの袋で出す。

▶ **変更後** **必ず中身を使い切り、穴は開けないで、透明または半透明の袋に入れて「空缶・空ビン」の収集日に出す。**

缶に穴を開けると、爆発などの危険性があるため、穴は開けないでください。

▶ **ごみ出しについて**

- 近年、住宅の増加によって、収集ルートを変更しています。
- ごみ出しは、夜の10時までにごみ置き場など指定の場所に出してください。



須恵町立小中学校 通学区域に関する規則改正のお知らせ

問 子ども教育課 ☎ 687-1594 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線245)

須恵町立小中学校の通学区域に関する規則改正により、令和2年4月から旅石区の校区が変更になります。

- 小学校 **須恵第三小学校**
- 中学校 **須恵中学校**

ただし、令和2年度～令和7年度の6年間は、次のとおり緩和措置を行います。

本人および兄弟児が、すでに須恵第二小学校、須恵東中学校に在学している場合に限り、当該学校を選択できます。また、須恵第二小学校卒業生は、須恵東中学校を選択できます。

※令和2年度以降に第一子が新一年生になる児童および旅石区へ転入した児童の場合、小学校は須恵第三小学校、中学校は須恵中学校です。(須恵第二小学校、須恵東中学校の選択はできません。)

役場正面出入口の通行について

問 健康福祉課 ☎ 687-1530 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線166)

ライオンズクラブ主催の献血時、役場庁舎関連工事の都合上、献血車の駐車位置が役場正面出入口になります。そのため、役場正面出入口から車両が進入できなくなりますので、ご注意ください。

▶ **献血日時** 12月5日(木)

▶ **使用できなくなる車両出入口** 役場正面出入口



ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 かすや南ライオンズクラブ ☎ 933-3111

女性消防隊を設立しました

問 総務課 ☎ 932-1152 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線321)

女性ならではの視点を活かした火災予防を行い、地域の高齢者や子どもたちの防火意識を高めるなど、災害のない明るい地域づくりに貢献するため、女性消防隊を設立しました。

女性消防隊は、消防団とは活動が異なり、火災発生時の消火活動などは行わず、災害時の後方支援や各種広報活動、出初式などの消防団行事の参加・運営補助などの活動を行います。

9月2日(月)、隊員5人に辞令が交付され、須恵町で初の女性消防隊が誕生しました。

「女性に対する暴力をなくす運動」週間

問 健康福祉課 ☎ 932-1493 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線123)

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許される行為ではありません。

● **こんな経験はありませんか？**
殴られる・蹴られる・大声で怒鳴られる・ばかにされる・無視される・生活費を渡されない・性行為の強要・避妊に協力しない・子どもへの暴力をほめかす・付き合いや外出を制限される

DV相談窓口

- **かすや地区女性ホットライン**
▶ 電話番号 401-5353
▶ 受付時間 木曜以外 10時～17時
木曜 10時～19時
(祝日・年末年始を除く)
- **男性DV被害者のための相談ホットライン**
▶ 電話番号 571-1462
▶ 受付時間 水曜・木曜 17時～20時
金曜 12時～16時
(祝日・年末年始を除く)
- **LGBTの方のDV被害者相談ホットライン**
▶ 電話番号 080-2701-5461
▶ 受付時間 第2火曜 12時～16時
第4火曜 17時～20時
(祝日・年末年始を除く)

相談者の秘密は守られます。ひとりりで悩まず、安心してご相談ください。
※緊急の場合は、110番にお電話ください。

臨時・パート職員(保育士・栄養士・調理員) 募集

問 子ども教育課 ☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線153)

次のとおり、町立保育園・認定こども園で勤務していただける人を募集しています。

保育士

- ▶ 身分 臨時保育士(常勤) (月22日程度勤務)
- ▶ 要件 保育士資格を有する人
- ▶ 賃金 臨時保育士(常勤) 日給 8,500円

クラス担任(保育士)

- ▶ 身分 臨時保育教諭(常勤・担任) (月22日程度勤務)
- ▶ 要件 保育士資格、幼稚園教諭免許を有する人
- ▶ 賃金 臨時保育教諭(担任) 月給 220,000円

栄養士 **至急**

- ▶ 身分 臨時栄養士(常勤) (月21日程度勤務)
- ▶ 要件 栄養士資格を有する人
- ▶ 賃金 日給 7,300円

調理員 **至急**

- ▶ 身分 臨時調理員(常勤) (月22日程度勤務)
パート調理員 (月14日程度勤務)
- ▶ 要件 臨時調理員 調理師免許を有する人
※パート調理員は、免許の有無を問いません。
- ▶ 賃金 臨時調理員(常勤) 日給 6,590円
パート調理員 時給 841円

〈申し込みの際の注意点〉

- ▶ **年齢制限** 昭和34年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人
- ▶ **勤務場所** アザレア幼児園、れいんぼー保育園のいずれかの園
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書、該当する職種の資格証(免許証)の写し(持っている人のみ)
- ▶ **提出先** 子ども教育課 1階窓口

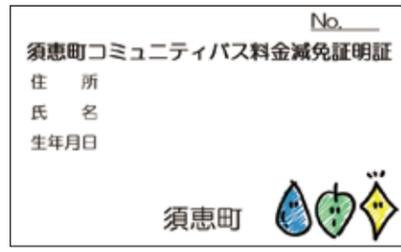
詳しくは、コチラ➡ 

コミュニティバスの減免証明証を発行しています

問 まちづくり課 ☎ 932-1153 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線342)

須恵町コミュニティバスでは、料金減免身分証明として「須恵町コミュニティバス料金減免証明証」を発行しています。証明証の発行を必要とする人は、申請してください。

- ▶ **対象者** ①65歳以上の人 ②障がいがある人
- ▶ **申請先** 須恵町役場 3階 まちづくり課
- ▶ **持ってくるもの**
①の対象者は、介護保険被保険者証
②の対象者は、障がい者手帳など



※この証明証は、「介護保険被保険者証」「身体障害者手帳など」の代わりになるものです。バスご利用の際、「介護保険被保険者証」「身体障害者手帳」を今まで通り提示いただいても減免いたします。